

8月9日からの東北地方を中心とする大雨による被害状況等について

※ これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
 ※ 下線部は、前回からの変更箇所

平成25年8月15日
 17時00分現在
 内閣府

1. 気象状況（気象庁情報：8月13日15時現在）

（1）気象の概況と見通し

【概況】

- ・8月9日は、日本海から湿った空気が流れ込み、北日本で大気の状態が非常に不安定となった。このため、秋田県・岩手県を中心に記録的な大雨となった。

【見通し】

- ・東北地方は、16日頃まで高気圧に覆われて概ね晴れるが、17日から20日にかけては気圧の谷の影響で雲の広がるところがある見込み。
- ・東北北部では、最高気温は16日頃までは30度を超えるところがある見込み。

（2）大雨の状況（8月9日0時～8月10日24時）

・主な1時間降水量

（アメダス観測値）

秋田県	鹿角 ^{かつの}	108.5ミリ	9日10時52分まで
秋田県	鎧畑 ^{よろいばた}	88.0ミリ	9日8時57分まで
秋田県	桧木内 ^{ひのきない}	81.0ミリ	9日8時39分まで
岩手県	雫石	78.0ミリ	9日12時02分まで
北海道	松前	71.5ミリ	9日6時04分まで
北海道	熊石	71.5ミリ	9日5時26分まで

（気象レーダー等による解析（※））

秋田県	大館市	120ミリ以上	9日7時30分まで
青森県	西目屋村	約120ミリ	9日7時30分まで
秋田県	北秋田市	約120ミリ	9日7時30分まで
秋田県	藤里町	約120ミリ	9日7時30分まで
北海道	八雲町	約110ミリ	9日6時00分まで
青森県	鱒ヶ沢町	約110ミリ	9日7時30分まで
岩手県	雫石町	約110ミリ	9日12時00分まで
秋田県	鹿角市	約110ミリ	9日11時00分まで
秋田県	八峰町	約110ミリ	9日7時00分まで

※レーダー等を用いて解析された降水量(1km四方毎)の市町村内の最大値を表記。

～50ミリ：5ミリ単位
 50～200ミリ：10ミリ単位
 200～500ミリ：50ミリ単位
 500～ミリ：100ミリ単位
 で表記。

・主な24時間降水量

（アメダス観測値）

秋田県	鹿角	293.0ミリ	10日5時30分まで
秋田県	鎧畑	292.0ミリ	10日5時20分まで
岩手県	雫石	267.5ミリ	10日6時00分まで
秋田県	桧木内	250.5ミリ	10日5時00分まで

北海道	八雲	217.0 ミリ	9日 22時 10分まで
(気象レーダー等による解析(※))			
青森県	西目屋村	約 400 ミリ	10日 4時 00分まで
岩手県	雫石町	約 400 ミリ	10日 5時 00分まで
秋田県	大館市	約 400 ミリ	10日 4時 00分まで
秋田県	藤里町	約 400 ミリ	10日 3時 00分まで
秋田県	秋田市	約 350 ミリ	10日 5時 00分まで
秋田県	北秋田市	約 350 ミリ	10日 4時 00分まで

・ 主な期間降水量

(アメダス観測値)

秋田県	鎧畑	294.0 ミリ
秋田県	鹿角	293.5 ミリ
岩手県	雫石	268.5 ミリ
秋田県	桧木内	254.0 ミリ
岩手県	紫波	211.0 ミリ

(気象レーダー等による解析(※))

青森県	西目屋村	約 400 ミリ
岩手県	雫石町	約 400 ミリ
秋田県	大館市	約 400 ミリ
秋田県	藤里町	約 400 ミリ
秋田県	秋田市	約 350 ミリ
秋田県	北秋田市	約 350 ミリ
秋田県	仙北市	約 350 ミリ

2. 人的・物的被害の状況 (消防庁調べ：8月14日18:30現在)

都道府県名	人的被害				住家被害						非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計	公共建物	その他
			重傷	軽傷								
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								4	21	25		15
青森県								4	42	46		
岩手県	2		3	6	3	5	23	309	856	1,196		
秋田県	6		1	1	5	1		243	375	624		3
合計	8		4	7	8	6	23	560	1,294	1,891	0	18

○死者の状況

岩手県：花巻市において民家に土砂が入り91歳女性が死亡

にしわがまち
西和賀町において釣りをしていた62歳男性が川で流され死亡

秋田県：仙北市において土石流により、88歳女性、61歳男性、58歳男性、93歳男性、62歳女性及び55歳女性が死亡

○孤立の状況（内閣府調べ：8月13日17:00現在）

(1) 岩手県

- ・ 盛岡市つなぎ温泉湖山荘で約30人孤立
→9日23:00につなぎ小学校に全員避難完了
- ・ 矢巾町南昌山で1名孤立
→自衛隊とともに徒歩で下山完了（10日7:41）
- ・ 雫石町
上野沢地区32世帯64名が孤立
→自衛隊により、発動発電機が到着（10日14:00）
→雫石町が2ルートの整備を進めている（うち1ルートは自衛隊車両であれば通行可）
→食糧（200食）と保健師を含むスタッフ3名を派遣（11日8:10）
→11日の夕方に孤立解消

国見温泉の2つの旅館で計22名が孤立

- うち避難を希望する12人について、10日午前中に自衛隊ヘリにより救出。自主的に10名が滞留。
- 緊急車両が通れるほどの幅を確保（10日14:00）
- 自主的に残った10名のうち旅館維持のための3名を残し、7名が車で下山

孤立している可能性があるとの情報があった^{よしがたい}芦ヶ平地区（3世帯程度）について、警察が孤立していないことを確認（10日13:21）

(2) 秋田県

- ・ 仙北市田沢湖生保内土砂崩れにより「駒ヶ岳温泉」宿泊客20名が孤立
→9日18:00 道路開通により解消
- ・ 大館市田代地区 土砂崩れにより保滝沢集落（9世帯25人）が孤立
→11日11:30 通行止め解除により、保滝沢集落の孤立解消
- ・ 大館市田代地区 土砂崩れにより美杉集落（4世帯19人）が孤立
→12日19:00 通行止め解除により、孤立解消
- ・ 藤里町藤琴 土砂崩れにより「くるみ台キャンプ場」利用者2名が孤立
→10日9:09救助
- ・ 大館市早口 土砂崩れにより「早口ダム」職員4人及び釣り人1人が孤立
→11日16:00 通行止め解除、孤立解消

3. 避難状況等

(1) 避難指示（消防庁調べ：8月14日18:30現在）

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時
秋田県	大館市	<u>7</u>	<u>15</u>	8月9日 9時15分	8月9日 19時50分
小計		<u>7</u>	<u>15</u>		
合計		<u>7</u>	<u>15</u>		

(2) 避難勧告（消防庁調べ：8月14日18:30現在）

都道府県名	市町村名	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
岩手県	盛岡市	216	417	8月9日 11時50分	8月10日 11時00分
		52	128	8時9日 15時15分	8月9日 21時05分
		1,147	2,418	8時9日 14時30分	8月9日 19時00分
	花巻市	31	76	8時9日 18時00分	8月10日 1時15分
		2	11	8時9日 18時48分	8月10日 1時15分
	紫波町	31	確認中	8時9日 12時30分	8月10日 13時00分
		44	確認中	8時9日 12時35分	8月10日 13時00分
		12	確認中	8時9日 17時15分	8月10日 13時00分
		131	確認中	8月9日 17時15分	8月10日 13時00分
		84	確認中	8月9日 17時15分	8月10日 13時00分
	矢巾町	22	64	8時9日 12時50分	8月11日 8時30分
		5	16	8月9日 13時19分	8月11日 8時30分
	小計		1,777	3,130	
秋田県	大館市	5	10	8月9日 9時35分	8月9日 19時50分
		21	70	8月9日 9時50分	8月9日 19時50分
		27	69	8月9日 9時50分	8月9日 19時50分
		54	142	8月9日 9時50分	8月9日 19時50分
		8	20	8月9日 10時15分	8月9日 19時00分
		192	572	8月9日 10時25分	8月9日 19時50分
		62	189	8月9日 10時58分	8月9日 19時00分
		67	186	8月9日 11時42分	8月9日 20時45分
		819	1,909	8月9日 11時42分	8月9日 19時00分
		39	110	8月9日 14時38分	8月9日 19時00分
	鹿角市	1,150	2,707	8月9日 11時15分	8月9日 18時30分
	仙北市	7	26	8月9日 13時53分	8月11日 17時10分
		16	53		8月12日 16時50分
		10	25		8月12日 19時00分
		2	3		8月13日 9時10分
		4	5		8月13日 16時00分
		1	3		8月13日 17時45分
		15	37		
	小計		2,499	6,136	
合計		4,276	9,266		

4. その他被害の状況

(1) 土砂災害（国土交通省調べ：8月13日15:00現在）

○土石流等（2県で4件）

- ・岩手県 3件（盛岡市2、雫石町1）
- ・秋田県 1件（仙北市1）

○がけ崩れ（4県で17件）

- ・北海道 2件（松前町2）
- ・青森県 1件（弘前市1）
- ・岩手県 3件（花巻市1、盛岡市1、雫石町1）
- ・秋田県 11件（鹿角市11）

※上記以外の事象についても現在確認中。

(2) 河川（国土交通省調べ：8月13日15:00現在）

○国管理河川の出水状況

- ・現在、計画高水位を超えている河川 なし
- ・現在、はん濫危険水位を超えている河川 なし
- ・現在、避難判断水位を超えている河川 なし
- ・現在、はん濫注意水位を超えている河川 なし

(3) ライフライン

○電力（経済産業省調べ：8月13日14:00現在）

・北海道電力(株)

- ①停電戸数： 0戸（延べ停電数 約680戸）
北海道 増毛町
- ②主な設備被害： 雷による先方開閉器損傷

・東北電力(株)

- ①停電戸数： 2戸（延べ停電数 6,517戸）
青森県 平川市
岩手県 盛岡市、花巻市、雫石町、紫波町、矢巾町、滝沢村、金ヶ崎町
秋田県 横手市、大館市、仙北市、田沢湖町
- ②主な設備被害 道路の崩落個所の電柱傾斜
土砂崩れによる電柱倒壊、倒木や落雷による高圧線断線等
秋田支店管内「下台発電所」浸水、「先達発電所」発電機冠水
岩手県内3カ所の鉄塔周辺で土砂崩れ

・東京電力(株)

- ①停電戸数： 0戸（延べ停電数 約36,000戸）
栃木県 那須塩原市、宇都宮市、真岡市、茂木町
群馬県 前橋市
茨城県 ひたちなか市、坂東市
埼玉県 熊谷市、深谷市
千葉県 鋸南町、浦安市
東京都 調布市、小金井市、府中市、三鷹市、大田区、足立区、杉並区、練馬区、武蔵野市、世田谷区、狛江市、目黒区
神奈川県 川崎市麻生区、山北町、川崎市多摩区、横浜市青葉区、横浜市都筑区、横浜市港北区、川崎市宮前区

山梨県 笛吹市
 静岡県 御殿場市、裾野市、富士市
 ②主な設備被害 天候不良による設備損壊

・関西電力株

①停電戸数： 0戸（延べ停電数 約8,998戸）
 京都府 宇治市、京都市伏見区、木津川市
 滋賀県 長浜市
 兵庫県 丹波市、宍粟市、佐用郡、三木市、小野市、加東市
 ②主な設備被害 落雷による配電設備損傷

・九州電力株

①停電戸数： 0戸（延べ停電数 約1,400戸）
 熊本県 球磨郡あさぎり町
 宮崎県 児湯郡西米良村、東臼杵郡椎葉村
 ②主な設備被害 雷撃による高圧配電線の断線等

○都市ガス（経済産業省調べ：8月13日16:30現在）

・被害情報なし

○水道（厚生労働省調べ：8月13日16:00現在）

県、市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【秋田県】				
鹿角市	34戸	復旧済み	H25.8.9～ H25.8.10	橋梁添架管、配水管破損
大館市	498戸	復旧済み	H25.8.10～ H25.8.13	取水ポンプの電気系統の故障
藤里町	44戸	復旧済み	H25.8.9	配水管損傷
仙北市	273戸	復旧済み	H25.8.9～ H25.8.11	濁り、水源の破損
【岩手県】				
紫波町	6戸	復旧済み	H25.8.9	配水管損傷
矢巾町	15戸	復旧済み	H25.8.9～ H25.8.11	水管橋破損
雫石町	61戸	復旧済み	H25.8.9～ H25.8.13	配水管損傷、ポンプ場の冠水

○通信関係の状況（総務省調べ：8月13日16:30現在）

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT 東日本	・被害なし
	NTT 西日本	・被害なし
	NTT コミュニケーションズ	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ソフトバンクテレコム	・被害なし
携帯電話等	NTT ドコモ	・1局（岩手県）が停波
	KDDI（au）	・1局（岩手県）が停波
	ソフトバンクモバイル	・1局（岩手県）が停波
	イー・モバイル	・被害なし
	ウィルコム	・被害なし
	UQ コミュニケーションズ	・被害なし
	WCP	・被害なし

○放送関係の状況（総務省調べ：8月13日16:30現在）

<地上波>被害なし

(4) 道路（国土交通省調べ：8月13日15:00現在）

- ・高速道路の通行止め状況：現在、通行止め区間なし
- ・直轄国道の通行止め状況：現在、通行止め区間なし
- ・都道府県管理国道の通行止め状況：0区間
- ・都道府県道の通行止め状況
現在、12区間で通行止め（法面崩落等）（秋田県8、岩手県4）

(5) 交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：8月13日15:00現在）

- ・現在、1事業者1路線で運行休止

事業者名	線名	運転休止区間	運転休止		運転再開		主な被害状況等
			日	時刻	日	時刻	
JR東日本	花輪線	鹿角花輪駅 ～大館駅間	9	7:09			道床流出 (十和田南駅～末広駅間)
		松尾八幡平駅～ 鹿角花輪駅	9	7:09	13	14:22	

- ・秋田新幹線は8/12より運転再開。

(6) 文教施設等（文部科学省調べ：8月13日16:00現在）

区分	被災箇所数
国立学校施設	1
公立学校施設	21
私立学校施設	
社会教育・体育、文化施設等	6
文化財等	
研究施設等	
計	28

主な被害状況：法面崩落、浸水、土砂流入 等

(7) 農林水産関係（農林水産省調べ：8月13日12:00現在）

区分	主な被害	被害数	被害地域 (現在4道県から報告あり)
農作物等	農作物の冠水等	2,005ha	青森県、岩手県、秋田県
	家畜の斃死	4,300羽	秋田県
	ビニールハウスの損壊	9棟	秋田県
農地・農業用施設関係	農地の損壊	488箇所	青森県、岩手県、秋田県
	農業用施設の損壊	216箇所	青森県、岩手県、秋田県
林野関係	林地荒廃	20箇所	北海道、青森県、岩手県、秋田県
	治山施設	4箇所	岩手県、秋田県
	林道施設等	140箇所	青森県、岩手県、秋田県

注：被害については、現時点で判明しているものを記載しており、引き続き調査中。

(8) 社会福祉施設等関係（厚生労働省調べ：8月13日16:00現在）

- ・岩手県雫石町で1か所被災（一部床下浸水）。人的被害なし。
- ・岩手県盛岡市で1か所被災（土砂流入）。人的被害なし。

(9) 病院等関係（厚生労働省調べ：8月13日16:00現在）

- ・秋田労災病院（秋田県大館市）で地下トレンチ、職員食堂等雨漏りあり
非常用発電機が浸水により故障、17日復旧予定

(10) その他

○がれきの発生状況（環境省調べ：8月13日16:00現在）

- ・秋田県（鹿角市、大館市）：被害報告有り。発生量については、調査中
- ・岩手県（盛岡・紫波地区）：被害報告有り。発生量は120t（詳細確認中）

5. 政府の主な対応

(1) 内閣総理大臣指示

安倍内閣総理大臣から以下の指示が発せられた。(8月9日13:30)

- 〔 人命を第一として、以下の三点を行うこと。 〕
- ①被害状況の迅速な確認
 - ②迅速な避難措置の徹底など、住民の安全の確保
 - ③ライフラインの確保

(2) 政府調査団の派遣

- ・西村内閣府副大臣(防災担当)と亀岡内閣府大臣政務官(防災担当)を団長とする政府調査団2班を岩手県・秋田県に派遣し、被害状況及び現地の課題を調査(8月13日)

(3) 関係省庁災害対策会議等の開催

- ・関係省庁災害対策会議を開催し、今後の気象状況の見通し及び被害状況並びに各省庁の対応状況について情報共有を行うとともに、以下のとおり確認した。(8月9日13:30)

〔 8月9日からの東北地方を中心とする大雨等への対応にあたり、以下のとおり、関係地方公共団体と連携を密にし、政府一丸となって、対応に万全を期することとする。 〕

- ①気象庁から、記録的な大雨に関する情報が発表されていることを踏まえ、引き続き、今後の気象状況を注視しながら、緊張感を持って、警戒・監視にあたること
- ②早急な被害状況の把握に努め、関係省庁間の情報共有を図ること
- ③被災した地域における被害の拡大防止に努めること

- ・第2回関係省庁災害対策会議を西村内閣府副大臣(防災担当)出席のもと開催し、被害状況及び各省庁の対応・支援状況について情報共有を行うとともに、以下のとおり確認した。(8月12日15:00)

〔 8月9日からの東北地方を中心とする大雨等への対応にあたり、以下のとおり、関係地方公共団体と連携を密にし、政府一丸となって、対応に万全を期することとする。 〕

- ①迅速な被害状況の把握に努め、関係省庁間の情報共有を図ること
- ②行方不明者の捜索及び孤立状態の解消に努めるとともに、被災者の方々が一日も早く安心した生活に戻れるよう、各省庁において可能な限りの支援を行うこと

- ・第3回関係省庁災害対策会議を古屋内閣府特命担当大臣(防災)、西村内閣府副大臣(防災担当)及び亀岡内閣府大臣政務官(防災担当)出席のもと開催し、政府調査団調査報告を行ったほか、被害状況及び各省庁の対応・支援状況について情報共有を行うとともに、以下のとおり確認した。(8月14日9:30)

〔 政府調査団の調査結果等を踏まえ、被災自治体からの要望に迅速かつ適切に対応すること 〕

(4) 災害救助法の適用

下記市町村は、いずれも、多数の者が生命等に危害を受けるおそれが生じており、避難して継続的な救助が必要なため

- ・岩手県：雫石町(8月9日適用)
- ・秋田県：大館市、鹿角市、仙北市(8月9日適用)

(5) 激甚災害の指定

- ・平成25年6月8日から8月9日までの間の豪雨及び暴風雨による災害を激甚災害に指定し、全国を対象として、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置、農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例及び小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等を適用するとともに、山形県西村山郡西川町、島根県鹿足郡津和野町並びに山口県山口市（旧阿東町）及び萩市の区域を対象として、公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助及び小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等を適用した（8月15日閣議決定、8月20日公布・施行予定）

(6) 自衛隊の災害派遣

【岩手県雫石町・矢巾町における土砂災害に係る人命救助・物資輸送・人員輸送】

- ・岩手県知事から第9特科連隊長に対して、人命救助に係る災害派遣要請（8月9日12:30）

・雫石町上野沢地区、西安庭矢櫃^{にしあにわやびつ}への物資輸送が追加要請（8月10日）

・雫石町上野沢地区への人員輸送が追加要請（8月11日）

[派遣部隊] 陸自 第9特科連隊（岩手）、第9高射特科大隊（岩手）、
第9飛行隊（八戸）

[派遣規模] 人員 約50名（延べ約210名）

車両 約15両（延べ約55両）

航空機 1機（延べ7機）

[撤収要請] 8月11日 18:20

【秋田県仙北市における土砂災害に係る人命救助】

- ・秋田県知事から第21普通科連隊長に対して、人命救助に係る災害派遣要請（8月9日14:29）

[派遣部隊] 陸自 第21普通科連隊（秋田）、第357施設中隊（秋田）

[派遣規模] 人員 約90名（延べ約685名）

車両 約40両（延べ約225両）

[撤収要請] 8月13日 18:07

(7) 広域応援

○消防関係

- ・岩手県から宮城県に対し、消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における北海道・東北8県相互応援協定に基づく応援を要請（8月9日14:50）
- ・宮城県防災航空隊が岩手県雫石町方面において上空から情報収集活動実施（8月9日）
- ・宮城県防災航空隊が岩手県矢巾町方面において上空から情報収集活動実施予定（8月10日）

(8) 各府省庁の対応

①内閣府の対応

- ・内閣府情報対策室を設置（8月9日8:25）

②警察庁の対応

- ・警察庁は、関係管区警察局や都道府県警察との連絡体制を強化するとともに関連情報の収集を実施
- ・宮城県警察、福島県警察、山形県警察の各広域緊急援助隊に対し、待機指示（8月9日12:25）
- ・宮城県警察、福島県警察、山形県警察の各広域緊急援助隊に対し、待機解除（8月9日16:10）

③消防庁の対応

- ・災害対策室設置（8月9日8:24）
- ・北海道、青森県、岩手県及び秋田県に対し適切な対応を呼びかけるとともに、速やかに被害状況を報告するよう要請（8月9日8:45）

④海上保安庁の対応

- ・気象警報等に留意し、随時、即応態勢をとり、情報収集を実施

⑤金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、秋田県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省東北財務局秋田財務事務所の連名で「8月9日からの大雨の被害にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（8月9日）
- ・災害救助法の適用決定を受け、岩手県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省東北財務局盛岡財務事務所の連名で「8月9日からの大雨の被害にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（8月10日）

⑥総務省の対応

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（8/12秋田県大館市、秋田県鹿角市、秋田県仙北市、岩手県岩手郡雫石町）。

⑦財務省の対応

- ・8月9日からの大雨等による災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象に追加、財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出（8月12日）
- ・災害救助法の適用を踏まえ、秋田県及び岩手県に係る被災中小企業者への対応として、窓口における親身な対応、資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、財務省、中小企業庁等の連名で日本政策金融公庫等に対して発出（8月12日）

⑧文部科学省の対応

- ・北海道・青森県・秋田県の各教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（8月9日10:58）
- ・文部科学省災害情報連絡室（室長：施設企画課長）を設置（8月9日11:30）
- ・北海道・青森県・秋田県・岩手県の各教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（8月9日11:50）

⑨厚生労働省の対応

- ・避難所の生活環境の整備等について、十分な配慮を行うよう各県に通知（8月12日）

⑩農林水産省の対応

- ・東北森林管理局がヘリコプターによる現地調査を秋田県及び森林総合研究所と連携して実施（8月11日）
- ・災害救助法が適用された岩手県及び秋田県の関係金融機関に対し、通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を発出（8月12日）
- ・「梅雨期等における豪雨等による農林水産業への被害対策について」を公表（8月15日）

⑪経済産業省の対応

- ・8月9日からの秋田県及び岩手県の大雨等による災害に係る災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即時貸付の適用の措置を講じた(8月12日)

⑫国土交通省の対応

【防災ヘリコプターによる被害状況調査】

- ・東北地方整備局防災ヘリコプター「みちのく号」により秋田県仙北市上空等、八幡平山系砂防の調査を実施(8月9日~8月10日)
- ・北陸地方整備局防災ヘリコプターによる秋田県北部の調査を実施(8月10日)

【リエゾンの派遣】

- ・北海道開発局より北海道松前町、松島町へリエゾンをそれぞれ2名、計4名派遣し、被害情報収集中(8月9日)
- ・東北地方整備局より青森県庁、岩手県庁、岩手県紫波町、矢巾町、盛岡市、雫石町、花巻市、秋田県庁、秋田県大館市、仙北市へ56人・日リエゾンを派遣し被害情報の収集や自治体からの要望等に対する調整に従事(8月9日~8月13日)

【TEC-FORCEの派遣】

- ・東北地方整備局より岩手県矢巾町、雫石町へTEC-FORCEを4人・日派遣し道路被災調査等自治体支援を実施(8月10日)

【国土技術政策総合研究所の対応(土砂災害専門家の派遣)】

- ・秋田県の要請により、国土技術政策総合研究所職員1名を仙北市に派遣し、土砂災害状況の確認及び今後の対応に関する技術指導を実施(8月10日)

【各地方整備局の実出動台数(台)8月13日15:00現在】

機械名	北海道開発局	東北地整	合計
排水ポンプ車		12	12
照明車	3	12	15
対策本部車		2	2
待機支援車		1	1
衛星通信車		1	1
Ku-SAT		2	2
合計	3	30	33

⑬気象庁の対応

- ・記録的な大雨に関する全般気象情報発表(8月9日8:24) 対象:秋田県
- ・記者会見:秋田県にこれまでに経験したことのないような大雨。最大級の警戒を呼びかけ。(8月9日9:30)
- ・記録的な大雨に関する全般気象情報発表(8月9日12:22) 対象:岩手県
- ・記者会見:岩手県にこれまでに経験したことのないような大雨。最大級の警戒を呼びかけ。(8月9日13:30)
- ・気象庁として、引き続き気象状況の把握と情報発信に努める。